

1. 件 名：株式会社日立製作所王禅寺センタの廃止措置計画の変更認可申請及び保安規定の変更認可申請に関する行政相談について

2. 日 時：令和2年1月21日（金）10時45分～11時15分

3. 場 所：原子力規制庁9階南会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

上野管理官補佐、加藤安全審査官、木村安全審査官、山田係員

株式会社日立製作所 王禅寺センタ長 他2名

#### 5. 議事要旨

(1) 株式会社日立製作所王禅寺センタ（以下「日立製作所」という。）から、日立教育訓練用原子炉に係る廃止措置計画変更認可申請（令和元年8月2日付けで申請）及び保安規定の変更認可申請（令和元年10月31日付けで申請）の補正申請に関して以下の資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下のコメントをした。

○設工認規則第五条の機能の確認等については原子炉だけの機能を規定した項目ではないので、試験研究用等原子炉施設としてみた観点から補正申請に不要な項目であるとした理由を説明すること。

○所有する敷地境界内に人の居住をさせないとする担保についてどのようにするのか説明をすること

(3) 日立製作所から、上記（2）の事項について了解した旨の回答があった。

#### 6. 配布資料

・日立製作所からの配付資料

資料1 HR19-296 日立教育訓練用原子炉に係る廃止措置計画変更認可申請の補正について

資料2 HR19-306 日立教育訓練用原子炉に係る廃止措置計画変更認可申請の一部補正について

資料3 HR19-313 試験研究の用に供する原子炉等の設計及び工事の方法の技術基準に関する規則

資料4 HR19-308 日立教育訓練用原子炉に係る保安規定の変更認可申請の一部補正について